

1. 公共賃貸住宅における耐震化進捗状況に関する調査結果

(1) 調査概要

- ・ 調査対象：公営・公社住宅等*及びUR賃貸住宅
* 公営住宅、改良住宅、地方住宅供給公社賃貸住宅
- ・ 調査内容：耐震診断の実施状況・実施予定、また耐震改修工事の実施状況等について、調査する。
- ・ 調査方法：地方公共団体及び都市再生機構に報告を求めること等により実施

(2) 調査結果

[平成23年8月31日時点の都道府県、政令市及び都市再生機構からの報告件数]

○現在、公共賃貸住宅の耐震化率（除却予定を除く）は約8割となっている。

	棟数	戸数
総管理棟数及び戸数 (A)	225,563 棟	3,224,101 戸
除却予定が明確なもの (B)	42,016 棟	164,202 戸
調査対象のもの (A-B)	183,547 棟 (100.0%)	3,059,899 戸 (100.0%)
耐震性能のあるもの	147,678 棟 (80.5%)	2,514,628 戸 (82.2%)
新耐震基準により建設されたもの	79,607 棟 (43.4%)	1,278,094 戸 (41.8%)
旧耐震基準により建設されたもののうち、耐震性能が確認されたもの又は耐震改修実施済みのもの	68,071 棟 (37.1%)	1,236,534 戸 (40.4%)
耐震改修が必要なもの	10,111 棟 (5.5%)	396,361 戸 (12.9%)
耐震診断未実施	25,758 棟 (14.0%)	148,910 戸 (4.9%)

(3) 今後の対応

- 耐震改修が必要なもの及び耐震診断が未実施のものについては、事業主体において、適切な対応を行うよう地方公共団体へ要請します。
- 耐震改修が必要なもの及び耐震診断が未実施のものについては、引き続きフォローアップの上、その結果は適宜公表する予定です。

2. 公共賃貸住宅における吹付けアスベストに関する調査結果について

(1) 調査概要

- ・ 調査対象：平成8年度以前に施工された公営・公社住宅等*1及び平成3年までに管理開始されたUR賃貸住宅
*1 公営住宅、特定公共賃貸住宅、地域特別賃貸住宅(A型)、改良住宅、従前者居住用賃貸住宅、地方住宅供給公社賃貸住宅
- ・ 調査内容：吹付けアスベスト及びアスベスト含有吹付けロックウール（以下、「アスベスト等」という。）の使用状況や除去等の対策の実施状況等について、調査する。
- ・ 調査方法：地方公共団体及び都市再生機構に報告を求めること等により実施

(2) 調査結果

[平成23年8月31日時点の都道府県、政令市及び都市再生機構からの報告件数]

- 前回の調査（H22.8.31時点）と比較し、調査又は除去等の対策を要する住棟は、457棟から357棟へと減少した。

※ UR賃貸住宅については、調査及び除去等の対策が完了している。

() 書きは、前回（H22.8.31時点）の報告件数

① 総管理団地数及び棟数	39,840 団地	226,223 棟	(40,873 団地	233,928 棟)
② 調査対象の団地数及び棟数	33,655 団地	197,832 棟	(34,197 団地	208,497 棟)
③ アスベスト等の使用が確認されたもの*2	277 団地	761 棟	(330 団地	1,093 棟)

*2 日常使用される部分(住宅の住戸専用部分及び共用部分)にかかっているもの

i) 除去等の対策を実施済	265 団地	729 棟	(324 団地	1,077 棟)
ii) 除去等の対策を未実施	12 団地	32 棟	(6 団地	16 棟)
④ 調査中のもの	0 団地	0 棟	(14 団地	75 棟)
⑤ 今後調査予定のもの	77 団地	325 棟	(91 団地	366 棟)
(調査又は除去等の対策を要するもの)	89 団地	357 棟	(111 団地	457 棟)

※ UR賃貸住宅については、調査及び除去等の対策が完了している。

(3) 今後の対応

- 除去等の対策が未実施のものについて、事業主体において、居住者等と調整の上、対策を実施することとしています。
- 調査又は除去等の対策を要するものについては、引き続きフォローアップの上、その結果は適宜公表する予定です。

3. 公共賃貸住宅における墨出し用床開口部に関する調査結果

(1) 調査概要

- ・ 調査対象：
 - (i) 対象住棟：
 - 公営・公社住宅等*1及びUR賃貸住宅の全住棟（ただし、以下の住棟を除く）。

*1 公営住宅、地域優良賃貸住宅(公共供給)、特定公共賃貸住宅、地域特別賃貸住宅(A型)、改良住宅、従前者居住用賃貸住宅、地方住宅供給公社賃貸住宅

- 長屋形式の住棟
- 木造等、墨出し用床開口部を設けないことが確実な工法で建設された住棟
- 建設又は改善工事の工事監理において、墨出し用床開口部がない、又は開口部の閉塞工事を実施したことが記録上確認できる住棟
- 住棟全体が空家で入居の予定がなく、除却予定の住棟
- 天井スラブに仕上げをしていない又は仕上げが塗装のみであるなど開口部の無いことを容易に確認できる状態にあり、かつ、一定の周知期間後においても床開口部の存置について居住者からの通報のない住棟

(ii) 対象住戸

- ① 空家となっている妻側住戸
- ② 開口部が確認された住戸を含む住棟については、入居中のものを含め全ての妻側住戸

※妻側住戸の考え方については、別紙1を参照。

- ・ 調査内容：墨出し用床開口部（別紙2）の有無及びその閉塞工事の実施の状況について、調査する。
- ・ 調査方法：地方公共団体及び都市再生機構に報告を求めること等により実施

(2) 調査結果概要

[平成23年6月30日時点の都道府県、政令市及び都市再生機構からの報告件数]

- 前回の調査（H22.3.31時点）と比較し、閉塞工事未実施又は調査未実施の住棟は42,210棟から35,730棟へと減少している。

	棟数 (H22.3.31時点)	
総棟数	239,296 棟	238,988 棟
調査対象住棟数	51,636 棟 (100.0%)	53,958 棟 (100.0%)
調査実施住棟数	15,948 棟 (30.9%)	11,839 棟 (21.9%)
墨出し用床開口部が発見された住棟数	1,501 棟 (2.9%)	938 棟 (1.7%)
閉塞工事を実施した住棟数	1,446 棟 (2.8%)	847 棟 (1.6%)
閉塞工事未実施の住棟数	55 棟 (0.1%)	91 棟 (0.1%)
調査未実施住棟数	35,675 棟 (69.1%)	42,119 棟 (78.1%)

(3) 今後の対応

- 各事業主体により、調査対象住棟について引き続き調査を進めるとともに、墨出し開口部が発見された場合は、速やかに閉塞工事等を実施することとしています。
- 調査又は閉塞工事を要するものについては、引き続きフォローアップの上、その結果は適宜公表する予定です。

4. 公共賃貸住宅における住宅用防災警報器等に関する調査結果

(1) 調査概要

- ・ 調査対象：公営・公社住宅等*¹及びUR賃貸住宅
 - *1 公営住宅、地域優良賃貸住宅(公共供給)、特定公共賃貸住宅、地域特別賃貸住宅(A型)、改良住宅、従前者居住用賃貸住宅、地方住宅供給公社賃貸住宅
- ・ 調査内容：消防法により住宅への設置が義務化されている住宅用防災警報器又は住宅用防災報知設備（以下、「住宅用防災警報器等」という。）の設置状況について、調査する。
- ・ 調査方法：地方公共団体及び都市再生機構に報告を求めること等により実施

(2) 調査結果概要

[平成23年5月31日時点の都道府県、政令市及び都市再生機構からの報告件数]

- 地方公共団体等が設置する住戸のうち、設置済のものは92.1%、空家又は入居者の同意が得られない等の理由により未設置である住戸の割合は7.9%である。

		戸数
総管理戸数		3,224,162 戸
スプリンクラー設備等設置済住戸		269,051 戸
住宅用防災警報器等設置義務対象住戸		2,955,111 戸
	入居者等が設置する住戸	10,730 戸
	地方公共団体等が設置する住戸	2,944,381 戸 (100.0%)
	設置済住戸	2,712,445 戸 (92.1%)
	未設置住戸	231,936 戸 (7.9%)

5. 公共賃貸住宅における地上波デジタル放送に関する調査結果

(1) 調査概要

- ・ 調査対象：公営・公社住宅等*¹及びUR賃貸住宅
 - *1 公営住宅、地域優良賃貸住宅(公共供給)、特定公共賃貸住宅、地域特別賃貸住宅(A型)、改良住宅、従前者居住用賃貸住宅、地方住宅供給公社賃貸住宅
- ・ 調査内容：地上デジタル放送受信設備の設置状況について、調査する。
- ・ 調査方法：地方公共団体及び都市再生機構に報告を求めること等により実施

(2) 調査結果概要

[平成 23 年 7 月 31 日時点の都道府県、政令市及び都市再生機構からの報告数]

- 地方公共団体等が設置する住戸のうち、設置済みのものは 99.4%、空家又は入居者の同意が得られない等の理由により未設置である住戸の割合は、0.6%である。

	戸数
総管理戸数	3,232,642 戸
入居者等が設置する住戸	217,450 戸
地方公共団体等が設置する住戸	3,015,192 戸 (100.0%)
設置済住戸	2,996,635 戸 (99.4%)
未設置住戸	18,557 戸 (0.6%)